

大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）による修学支援の対象
機関となる大学等（確認大学等）に係る確認要件を満たさなくなった旨の届出について

令和4年8月18日
山形県知事

以下の大学等について、確認要件を満たさなくなった旨の届出があったものである。

(私立専門学校)

確認大学等の名称	確認大学等の所在地	設置者の名称	設置者の主たる事務所の所在地	備考
酒田調理師専門学校	酒田市幸町2丁目10番12号	学校法人天真林昌学園	酒田市南千日町4番50号	
山形調理師専門学校	山形市六日町7番42号	学校法人羽陽学園	山形市鈴川町二丁目10番30号	